

資料デジタル化研修（遠隔研修）  
平成30年7月

# イントロダクション

～資料デジタル化研修（遠隔研修）にあたって～

国立国会図書館 関西館  
電子図書館課

# はじめに～資料デジタル化に係る背景

---

## □ 知的財産推進計画

- デジタルアーカイブの構築・拡充と利活用促進の必要性を明記（2014年～）

⇒ 「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」  
「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」  
（平成29年4月）の策定

## □ 図書館側の事情

- 当該図書館しか有していない地域資料や特別なコレクションの保存と住民や研究者/学生等への提供の必要性

# 資料デジタル化研修

---

## □ 対象

すでに資料のデジタル化事業を行っている、  
またはこれから資料のデジタル化事業を行う  
予定がある図書館等の職員の皆様

## □ 内容

国立国会図書館での実例を交えつつ、  
冊子体資料のデジタル化事業の進め方  
およびデジタル化資料の利活用について  
研修を行います。

# 資料デジタル化研修

---

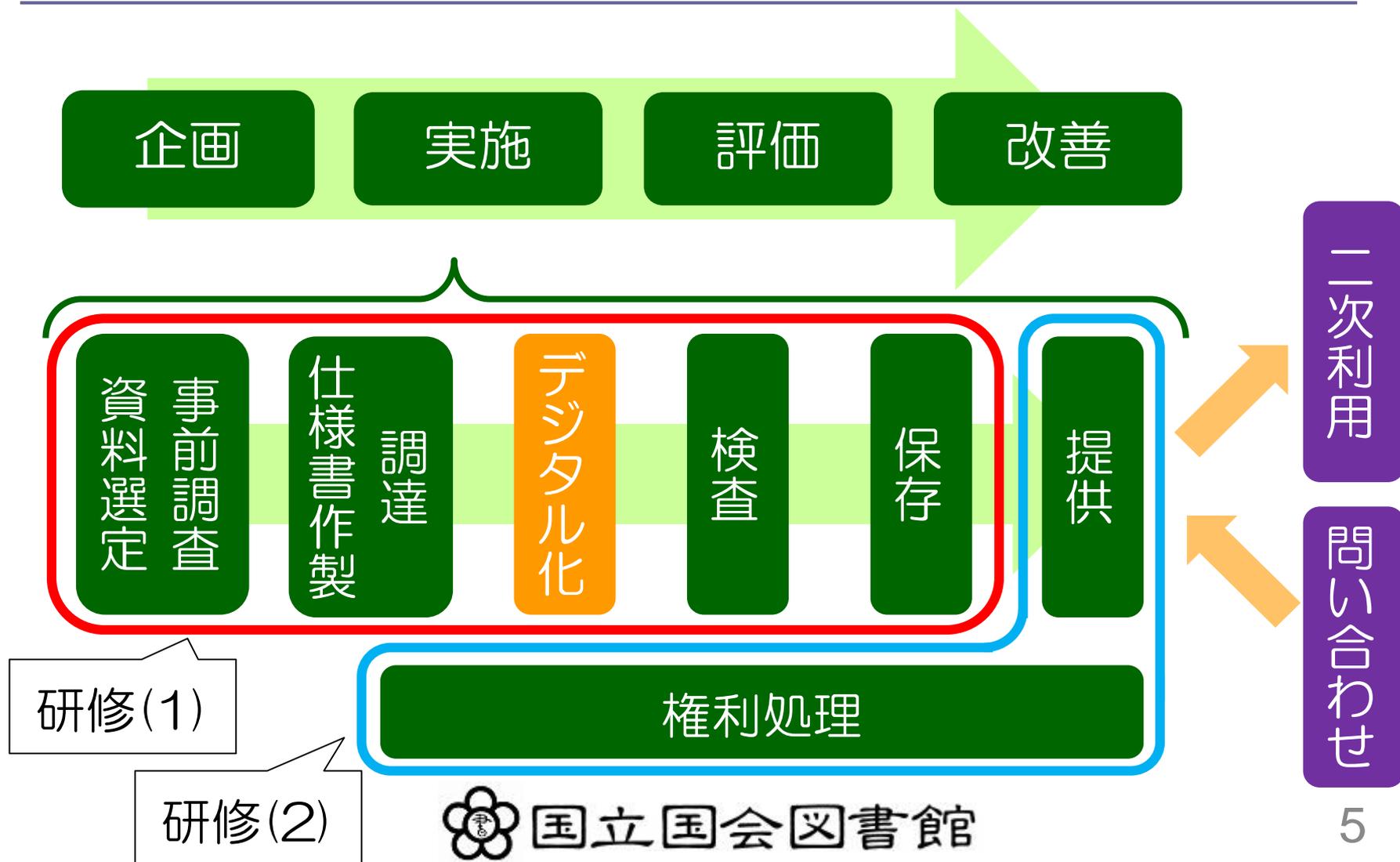
## □ 構成

(1) 資料デジタル化の基礎

(2) デジタル化資料の権利処理と利活用



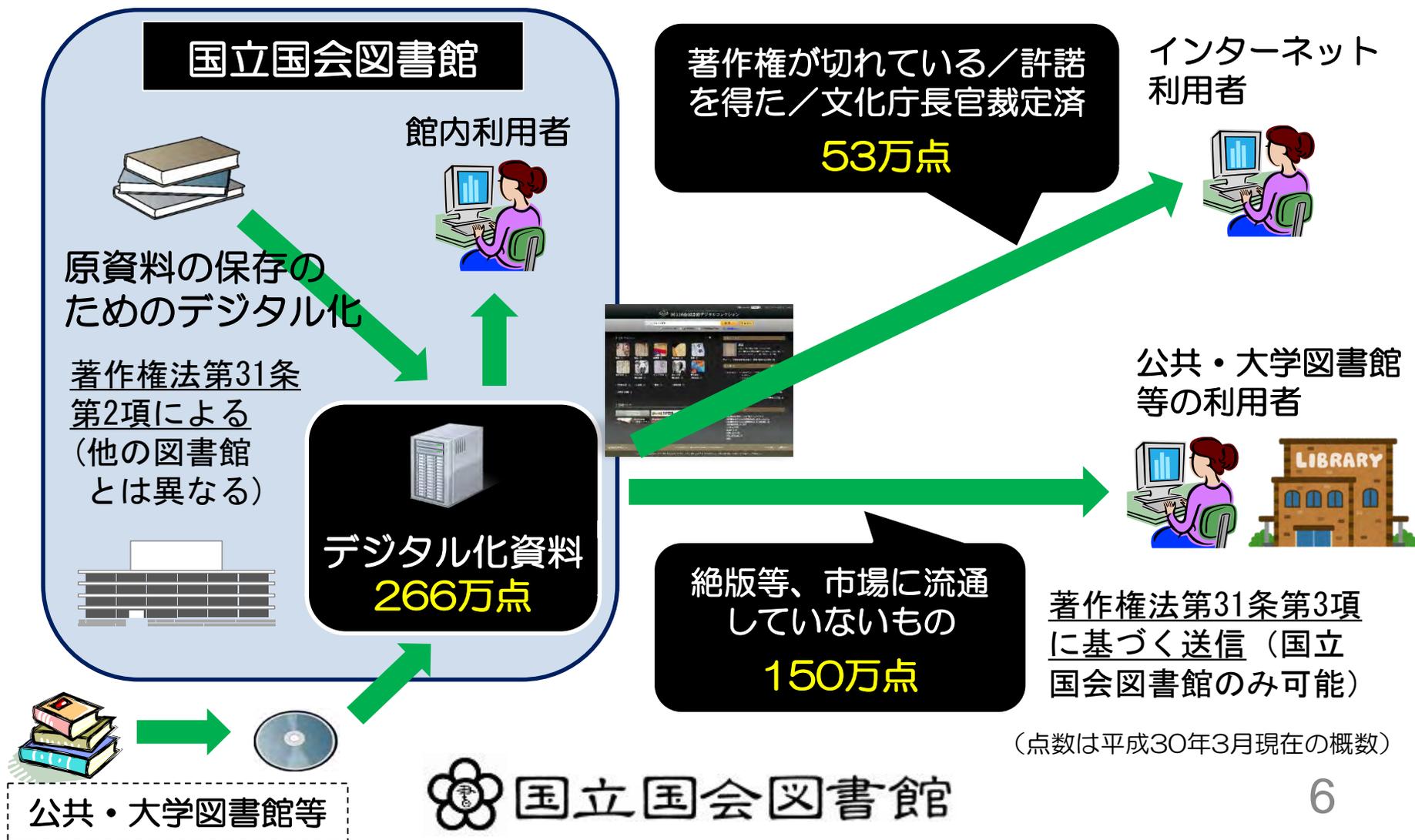
# デジタル化事業の流れ



二次利用

問い合わせ

# 国立国会図書館での資料デジタル化



# 国立国会図書館以外の図書館では

## □ 資料のデジタル化

- 著作権法第31条第1項第2号に基づく保存のためのデジタル化

→ 絶版等で入手困難なもので貴重な資料が対象

## □ デジタル化した資料の提供

- 著作権処理をしてインターネット公開または当該図書館の館内での提供

⇒ 国立国会図書館の事例が参考にならないケースも

⇒ 過去の資料デジタル化研修の事例報告等をご参照ください。 (<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11051441> 等)



# 本研修で目指すこと

---

- 資料のデジタル化を検討する上で踏まえるべき観点や実務上の留意点、技術などについて理解を深める。
  - デジタル化した資料の提供、利活用に当たっての留意点や課題を共有し、解決のためのヒントを得る。
- ※ 計画立案・予算獲得、システムの選定・構築、冊子体以外の資料のデジタル化は本研修では詳しくは扱いません。



# 事前調査票から

※平成29年12月8日に国立国会図書館関西館で開催された資料デジタル化研修の参加者に対する事前調査票の集計結果

## □ 参加者のご所属（全71機関）

館種	機関数	割合
都道府県立図書館	15	21%
市区町村立図書館	16	23%
大学図書館	29	41%
専門図書館	4	6%
美術館・博物館	3	4%
その他	4	6%

# 事前調査票から

- [Q1] 現在、所蔵資料のデジタル化及びデジタル化した資料の利用者への提供を行っていますか？

選択肢	機関数	割合
所蔵資料をデジタル化し、利用者 に提供している。	42	62%
所蔵資料のデジタル化は行っ ているが、利用者への提供は 行っていない。	10	15%
所蔵資料のデジタル化を行っ ていないが、計画中である。	9	13%
その他	7	10%

# 事前調査票から

- [Q2] 提供しているサイト、アーカイブ、データベース等の概要を教えてください。

## (1) 公開開始年



## (2) 収録点数



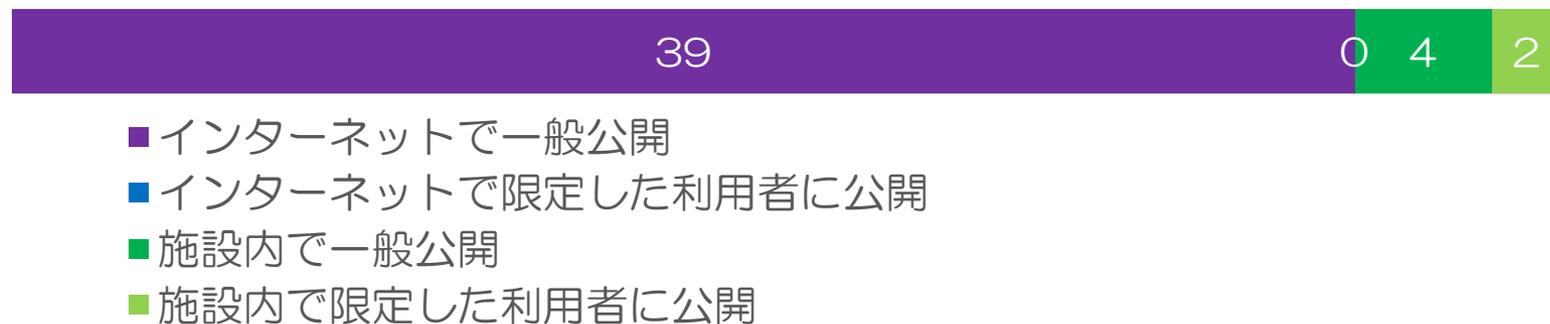
# 事前調査票から

- [Q2] 提供しているサイト、アーカイブ、データベース等の概要を教えてください。

## (3) 新規データの追加頻度



## (4) 公開状況



# 事前調査票から

- [Q2] 提供しているサイト、アーカイブ、データベース等の概要を教えてください。

## (5) 収録対象



- 所蔵資料をデジタル化したもの[1]のみ
- 自館または自治体、大学、母体機関の刊行物[2]のみ
- 他機関または自治体住民、大学所属者等から受け入れたデジタルデータ[3]のみ
- [1]と[2]
- [1]と[2]と[3]
- [1]と[3]
- [1]とその他
- [2]と[3]

# 事前調査票から

## □ [Q3-1] デジタル化の実施に係る課題



■ 全般

■ 計画

■ 保存

■ 知識・経験の獲得・継承

■ 技術・仕様

■ 提供

■ メタデータ

■ システム・設備

■ 予算・人員

■ 対象資料の選定

■ 画質改善

■ 著作権

全般 → デジタル化に関する全般的な知識の不足を  
課題としている機関が目立つ

技術・仕様 → 仕様書作成に課題を抱えている機関が  
目立つ

予算・人員の制約から職員の手でデジタル化する機関も

# 事前調査票から

---

## □ [Q3-2] 権利処理に係る課題

次のような課題を挙げている機関が目立つ

- インターネット公開のために必要な権利処理の仕方がわからない
- 著作権者不明の場合にどう権利処理を進めればよいかわからない
- 著者が没年不明の資料が多い
- 権利処理の量が膨大で困っている



# 事前調査票から

## □ [Q3-3] 利活用に係る課題

### <インターネット公開している機関>

アクセスが少ないといった課題を挙げている機関は少なく、公開している画像に対する出版物への掲載や放映など二次利用の申し出への対応を課題としている機関が多い。

### <インターネット公開していない機関>

インターネット公開した場合の画像提供の申し出への対応をどうするかという問題意識が見られる。

# 事前調査票から

---

## □ [Q3-4] その他の課題

次のような課題が挙げられています。

- 知識のある特定の職員に依存しており、事業の継続性に不安がある。
- 継続的な予算の獲得が難しい。
- デジタル化に関する知識の獲得、情報収集。
- デジタル化した資料の利用者への広報。

# これからの研修科目に向けて

---

- 本研修を通じてデジタル化や権利処理等の基礎的知識を習得していただき、各機関での所蔵資料のデジタル化に活かしてください。

